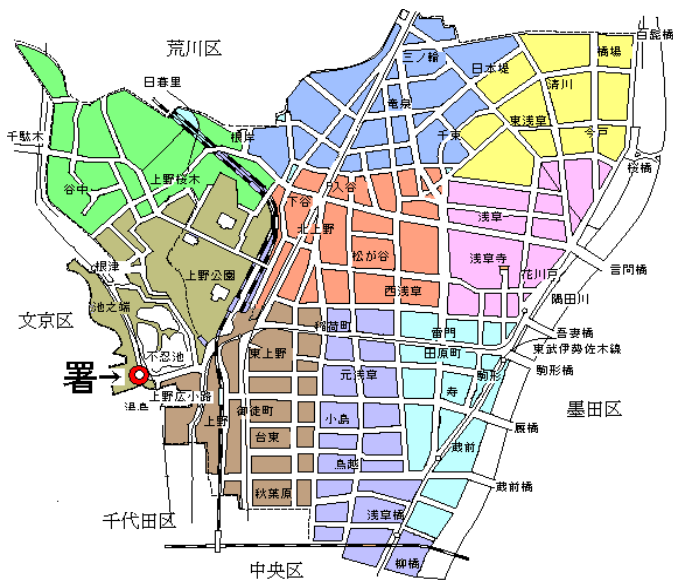


感染症に負けない 安心安全な職場環境づくりを推進します

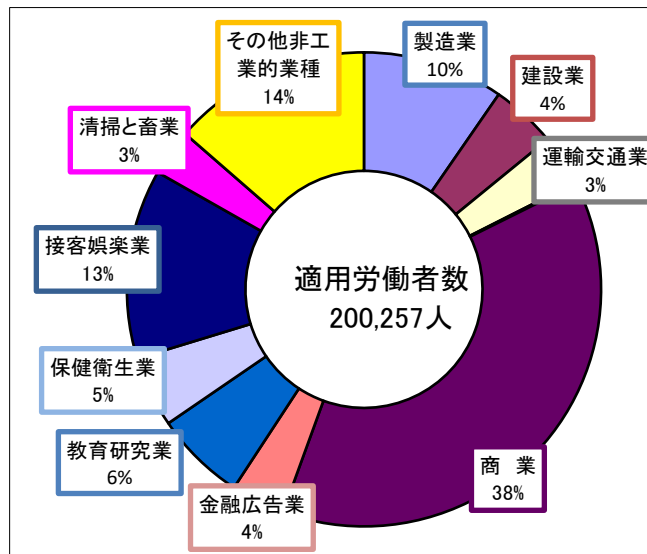
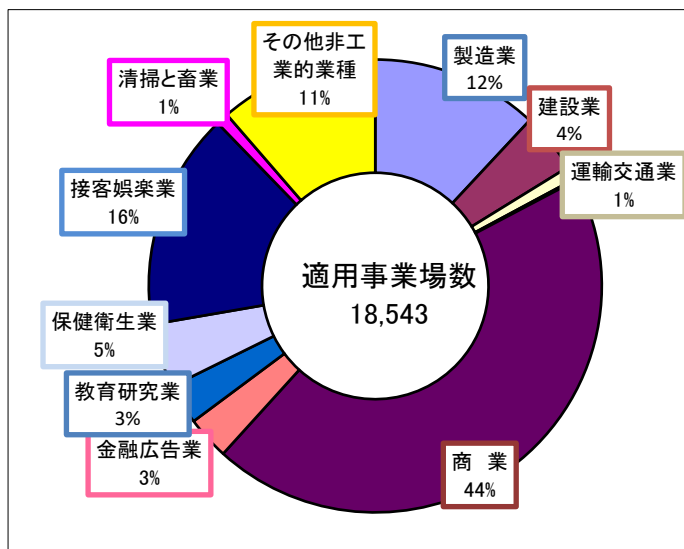
I 管内の概況



当署の管轄区域は、台東区全域です。東京都23区の東部に位置し、面積は10.11 km²で、23区中最も狭く、東京都の約0.5%にあたります。管内の人口は、203,998人となっており、東京都の約1.5%にあたります(令和3年5月1日現在)。上野、浅草の二つの繁華街を抱え、江戸時代の下町で庶民の町、職人の町として栄えたところであり、上野公園、浅草の浅草寺などは現在でも東京を代表する文化、観光の地です。

管内は、全国的にも有名な上野・御徒町駅界隈のアメ横、浅草寺参道の仲見世通りの商店街や都内でも有数の中小企業と地場産業の集積地があり、古くから靴、鞆、玩具などは日本の中枢的な役割を果たしています。そのほか銀器、仏壇など、東京を代表する産業があります。また、家具、食器などの卸・小売業に加え、宝石、アクセサリー販売を中心とした宝飾品、ファッションの街としても繁栄しています。上野駅西側の上野公園を中心とした周辺には、博物館、美術館、動物園等の教育、文化施設があります。管内の新しい動きとして、台東区秋葉原近隣地区への情報関連産業の進出傾向が見られます。

II 事業場の状況



当署管内の適用事業場数は18,543事業場、適用労働者数は200,257人です(平成26年経済センサスによる)。業種としては、商業が8,239事業場で44%、労働者75,877人で38%を占め、次いで接客娯楽業が2,870事業場(16%)労働者数25,907人(13%)となっており、非工業的業種が適用事業場の8.3%、労働者数で8.2%を占めています。また、適用事業場の約8割は、常用労働者数9人以下の事業場です。

Ⅲ 上野署の取組

1 長時間労働の抑制と過重労働による健康障害防止

- (1) 時間外・休日労働の削減、健康管理に係る措置の徹底等による長時間労働の抑制を指導します。
- (2) 長時間の時間外・休日労働を行った労働者に対し、医師による面接指導等を確実に実施するよう指導します。特に、労働者が50人未満の事業場に対しては台東区地域産業保健センターの利用促進を図ります。
- (3) 過重労働による業務上疾病を発生させた事業場、時間外・休日労働が1か月80時間を超えていると考えられる事業場などに対する指導を強化し、労働基準関係法令違反が認められるものについては、司法処分を含めて厳正に対処します。

2 働き方改革の推進

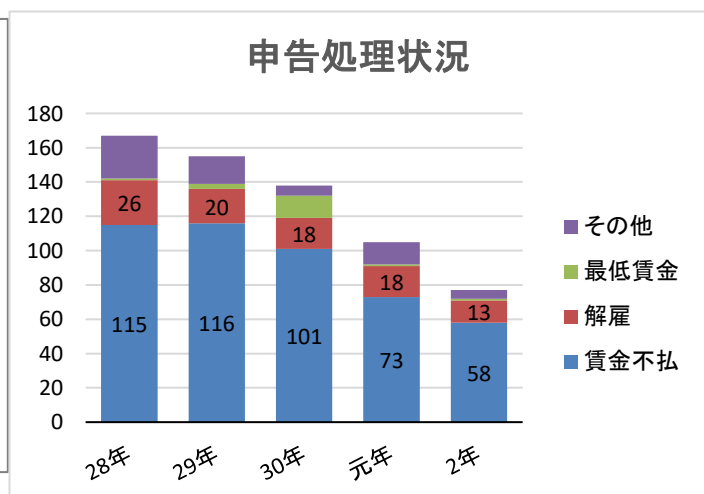
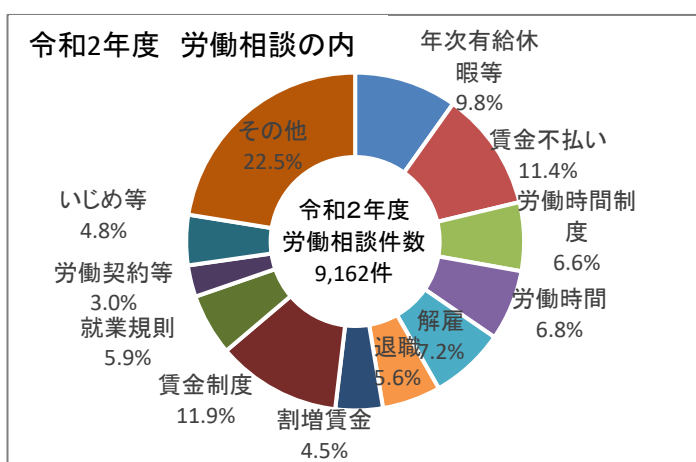
- (1) 労働時間相談・支援班（支援班）は、中小企業を中心とする事業場に対しては、労働時間相談・支援コーナーでの相談対応のほか、説明会の開催並びに訪問支援を実施し、改正法の趣旨・内容の理解の促進に努め、労働者の心身の健康確保、仕事と生活の調和推進等の観点から、きめ細やかな相談・支援等を行います。
- (2) 働き方改革推進支援センターの活用を周知し、働き方改革の推進に向けて適切な労務管理の導入等が図られるよう相談・支援を行います。
- (3) 年5日の年次有給休暇の確実な取得、長時間労働の是正に向けた労使の自主的な取組を支援していくため、「労働時間等見直しガイドライン」や「働き方・休み方改善ポータルサイト」等の周知を図ります。

3 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業に対する啓発指導等の実施

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により倒産等の危機に瀕した企業に対して法定労働条件の確保や適切な労務管理に関する啓発指導を行うとともに各種支援策の案内・活用勧奨を行います。
- (2) 企業倒産等による賃金不払事案については、未払賃金立替払制度の迅速かつ適正な運用を図り、被害労働者の速やかな救済を図ります。

4 一般労働条件の確保

- (1) 法定労働条件の履行確保が懸念される事案については、迅速かつ的確な監督指導を実施します。
- (2) 窓口体制を充実し、申告・相談者に懇切・丁寧な対応を行うとともに、賃金不払、解雇等の申告事案については優先的に監督指導を行い、迅速かつ的確な処理を行います。
- (3) 賃金不払残業を発生させないよう、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に基づき労働時間管理の適正化が図られるよう指導を行います。



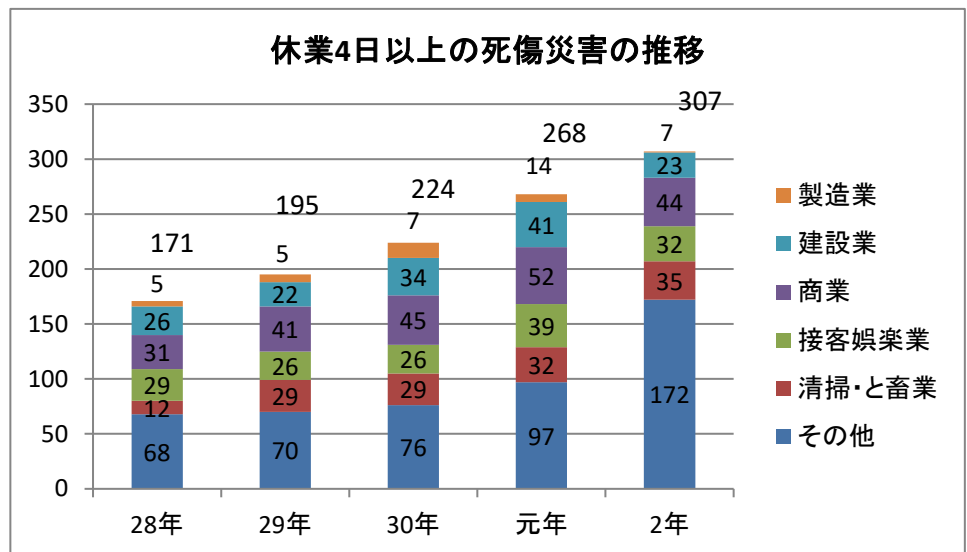
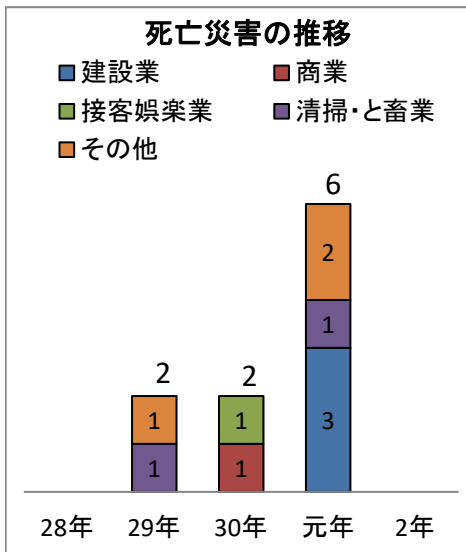
5 最低賃金の周知と履行確保

- (1) 最低賃金額について、地方公共団体、各種団体等の協力も得て、あらゆる機会を通じて周知を図ります。
- (2) 最低賃金未払で労働者を雇用している事業場の情報収集に努めます。
- (3) 最低賃金の履行確保上問題がある事業場に対しては監督指導を実施します。

6 安全確保対策

管内における令和2年の労働災害は、死亡災害が前年6人から大幅に減少し4年ぶりに0人となりました。しかしながら、休業4日以上之死傷災害は307件(前年比39件増)となり、業種では、保健衛生業、清掃と畜業で大幅に増加しました。特に、保健衛生業で死傷災害が大幅に増加したのは新型コロナウイルス感染症によるものです。

第13次労働災害防止計画(5か年)の4年度目となる令和3年度は、目標達成に向けて死傷災害を減少させるべく、12次防に引き続き「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズに労働災害を防止するためのリスク低減活動の促進強化、安全衛生管理体制の確立・維持、多発している墜落・転落災害及び転倒災害防止対策の推進についても充実を図りつつ、新型コロナウイルス感染症予防対策についても積極的に推進します。



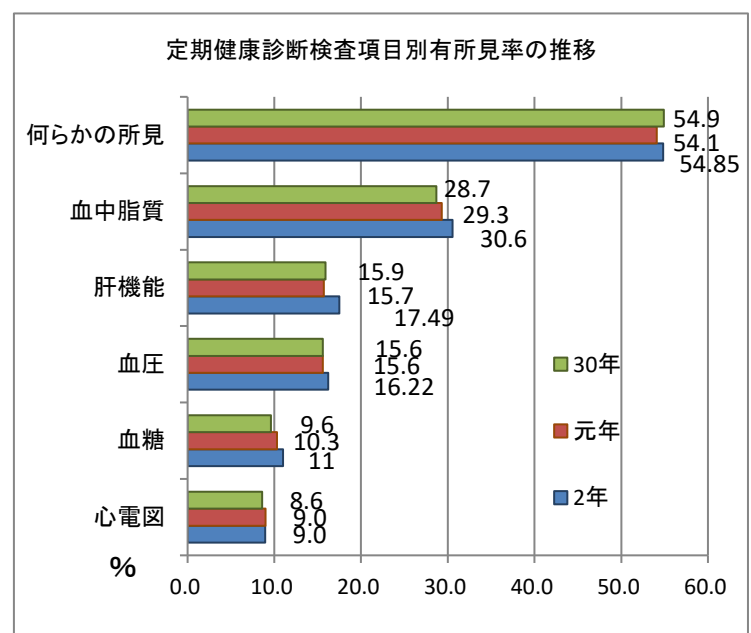
- (1) 建築物の老朽化に伴う解体・建替工事等、増加傾向にある建設工事現場に対する労働災害防止対策の強化を図ります。
- (2) 墜落・転落災害防止に向けて、「足場からの墜落・転落災害防止総合対策」、法定資格者の選任及び職務履行の徹底を図るとともに現場着工時指導等の強化、現場・本社が連携したリスク低減活動の定着等を図ります。
- (3) 業種横断的重点対策として転倒災害防止対策(「STOP! 転倒災害プロジェクト」)、交通労働災害防止対策、非正規雇用労働者等に対する労働災害防止対策、リスクアセスメントの実施及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入による自主的な安全衛生活動(「自主的なリスク低減活動」)の普及と定着を図ります。

7 健康確保対策

一般健康診断の結果、「何らかの所見を有する」労働者の割合は高止まりの状況にあります。

また、脳・心臓疾患の発症につながる項目で「所見を有する」労働者についても依然として高い率で認められ、仕事や職場生活に関する強い不安、ストレス等を感じる労働者の割合も高くなっています。

- (1) 長時間労働者に対して行う面接指導制度の確立、ストレスチェック制度の履行確保、ストレスチェックの結果を集団分析し、その結果を活用する等、メンタルヘルス対策の取組の強化を着実に推進します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底をはかります。
- (3) 災害性腰痛が多発している小売業、社会福



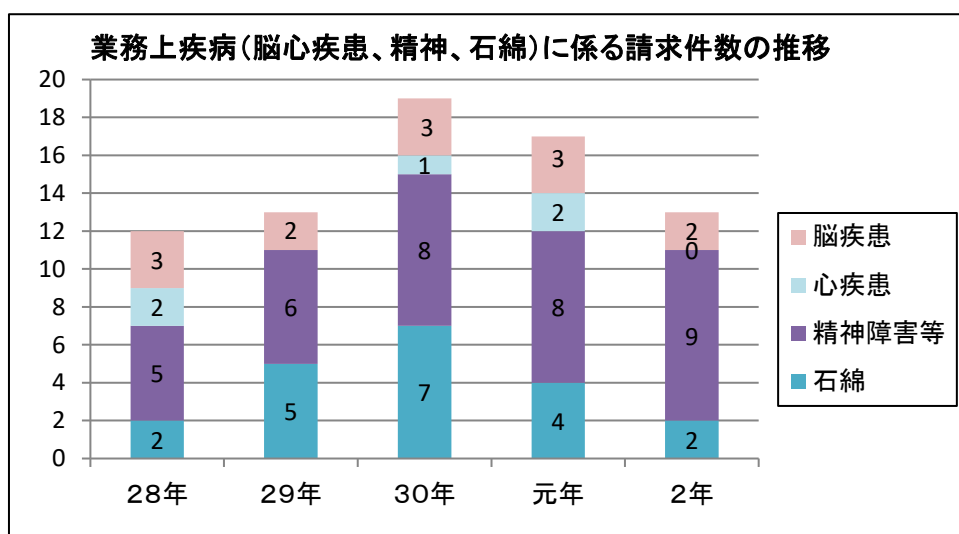
社施設及び陸上貨物運送業を重点に腰痛予防対策に取り組みます。

- (4) 屋外作業を有する事業場を重点に熱中症対策の徹底を図ります。
- (5) 労働者の健康管理対策として、事業場における労働衛生管理体制の確立、健康診断及び事後措置等の実施の徹底を図り、小規模事業場に対しては、台東区地域産業保健センターの利用を促進します。
- (6) 化学物質管理対策として「ラベルでアクション」をキャッチフレーズとしてラベル表示・SDSの交付と入手の徹底、リスクアセスメントの義務化を踏まえた普及促進を図ります。
- (7) アスベスト使用の建築物の解体作業を行う場合は、さらに徹底したばく露防止措置の徹底を推進します。

8 労災補償対策

労災保険は、原則として労働者を使用するすべての事業場に適用され、業務上の災害又は通勤災害による労働者の負傷・疾病・障害・死亡等に対して、被災労働者やその遺族のために必要な保険給付を行う制度です。

- (1) 労災保険の窓口において、懇切・丁寧な相談対応に努めます。
- (2) 被災された労働者の方からの療養や休業、後遺障害に関する労災請求、ご遺族の方からの労災請求について、迅速な事務処理を行うとともに、認定基準等に基づいた適正な認定を行います。
- (3) 脳・心臓疾患、精神障害等の労災請求について、迅速・適正な処理を行うとともに、関係部署への速やかな情報提供により、適正な労働時間の把握の徹底を図ります。
- (4) 石綿関連疾患の労災請求について、効率的な調査を行い、迅速・適正な処理を行うとともに、適正な給付のため、労災請求の勧奨を行います。
- (5) 労災年金手続きの際に取得した個人番号（マイナンバー）及び特定個人情報の取扱いにあたっては厳格な安全管理措置を講じます。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の労災請求について、迅速な事務処理を行うとともに、認定基準等に基づいた適正な認定を行います。



上野労働基準監督署
〒110-0008 東京都台東区池之端1丁目2番22号 上野合同庁舎7階
電話 方面 03-6872-1230
安全衛生課 03-6872-1315
労災課 03-6872-1316
総合労働相談コーナー 03-6872-1144



(令和3年5月)